

事業者行動(計画・変更計画・報告)書

令和5年11月30日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
滋賀県高島市安曇川町青柳700-1

氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
社会福祉法人はこがね会
理事長 関 雅人

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第25条第3項・第25条第4項
第27条第1項・第27条第2項において準用する同条例
第26条第1項
第27条第2項において準用する同条例第26条第1項

第25条第4項の規定に基づき、
[事業者行動計画を策定(変更)した]ので、提出します。
[事業者行動報告書を作成]

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	社会福祉法人はこがね会 理事長 関 雅人
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県高島市安曇川町青柳700-1

1 事業者の概要

事業所の名称	安曇川はこがね保育園							
事業所の所在地	滋賀県高島市安曇川町青柳700-1							
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	8	5	3	1	保育所		
事業の概要	認定こども園							
従業員の数	48	人	操業時間	10	時間/日			
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者							
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者							
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者							
主要な設備	ボイラ	台	熱源設備	7	台	照明設備	350	台
	コンプレッサ	台	空気調和設備	12	台	その他		

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和5	年度	報告対象年度	年度
	終了年度	令和6	年度		

3 計画の(内容・実施状況)

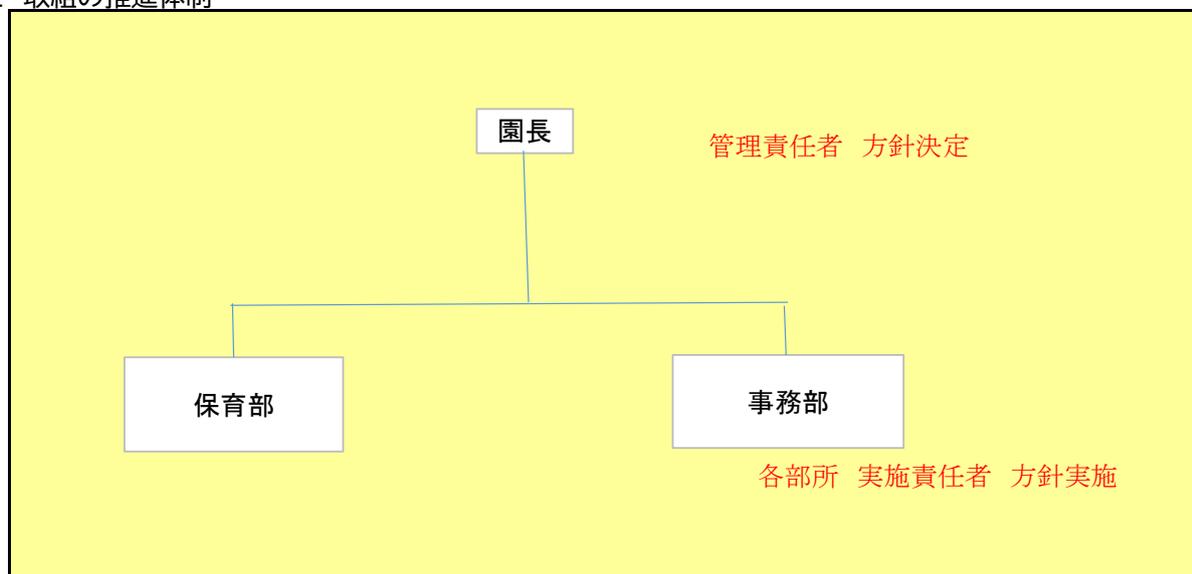
計画の(内容・実施状況)	別添のとおり
--------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

CO₂ネットゼロ社会を実現するために、省エネルギー化への取り組みを積極的に行っていく方針とし、事業活動における環境への影響について把握し、環境マネジメント活動を実施していく。

2 取組の推進体制



3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

- 1 一部照明器具を高効率LED照明器具に取り換える。
- 2 空調温度設定の緩和

(第2面)

4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	運用改善	空調温度設定緩和による省エネ	令和5年予定	
2	運用改善	空調機のフィルター清掃による電力削減	令和5年予定	
3	運用改善	空調サーキュレーターによる省エネ	令和5年予定	
4	設備導入	照明設備を最新高効率設備へ更新	令和5年予定	
5	設備導入	太陽光発電設備による電力削減と熱損失防止	令和7年予定	

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1				
2				
3				

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価

取組目標および目標設定の考え方	目標の進捗に対する自己評価
令和4年度を基準として下記の目標を目指す。 令和5年度 CO ₂ 排出量 1t削減 令和6年度 CO ₂ 排出量 4t削減	

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

	計画開始年度前年度の実績	実績報告				
		()年度				
原油換算エネルギー使用量	kL	26				
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	46				
エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	46				
非エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂					
CH ₄	t-CO ₂					
N ₂ O	t-CO ₂					
HFCs	t-CO ₂					
PFCs	t-CO ₂					
SF ₆	t-CO ₂					
NF ₃	t-CO ₂					
エネルギー等原単位の推移						

備考「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。